

考 Ron

# 恥ずかしくないのか 安倍首相 歴史の捏造はもう止めにして

山下 カ・なら人権情報センター顧問

## 1. 安倍首相が嘘やまやかしの歴史認識を所信表明で開陳

安倍首相は昨年10月4日、第200臨時国会に当たり、所信表明演説を行った。野党側の団結で久しぶりに緊張した論議があるのかと期待したが、肩透かしを喰らって、がっかりした。

株価を上げて一部の富裕層だけが富を増して格差を拡大してきただけのアベノミクス。その自己評価を聞かされる。本当にうんざりしてしまう。地球温暖化によって自然災害が地方を直撃して、老朽化したインフラが悲鳴を上げている。“災害に強いふるさとづくり”はどうなっているのか。

教育無償化の看板は良い。しかし、有利子の奨学金の返済に困っている若者の声は届いていない。

就職氷河期世代の再チャレンジの場を増やしていくという。それなら、注目を集めた宝塚市の試みを直視してもらいたい。4人の採用枠に400倍近い就職希望者がいた。採用が簡単に行くのであれば、非正規で頑張っている6万人余の保育士が長い間、放置されていることも知っているはずだ。

安倍政権のその場限りの逃げ口上は、「またか」と聞き流してもよい。しかし、外国との関係の際、歴史認識で嘘やまやかしは放置しておけない。

所信表明の最後にパリ講和会議を持ち出し、憲法改正への煽りにしようとしたのには、びっくりした。

1918年11月11日、ドイツが連合国に降伏し、第1次世界大戦は終結した。戦後処理及び新たな国際体制構築について話し合うため、世界の主要国が集まり、パリ講和会議がもたれた。その国際連盟委員会において、わが国の次席全権大使の牧野伸顕(まきの・のぶあき)は、連盟規約21条の「宗教に関する規定」に次の条項を加えることを提案した。「各国均等の主義は国際連盟の基本的綱領なるに依り締約国はなるべく速やかに連盟員たる国家に於ける一切の外国人に対し、均等公正の待遇を与え、人種或いは国籍如何に依り法律上或いは事実上何等差別を設けざることを約す」とする、いわゆる「人種的差別撤廃提案」である。

ちなみに、牧野伸顕は、かの明治維新の三傑の一人であった大久保利通の次男であり、吉田茂は娘婿、麻生太郎は曾孫(そうそん・ひまご)という関係にある。



第一次世界大戦後のパリ講和会議国際連盟委員会。前列左から珍田捨巳(日本駐英大使)、牧野伸顕(日本元外相)、レオン・ブルジョワ(フランス元首相)・・

## 2. アイヌ人に強いたのと同じことを植民地「韓国」でも実践したのは歴史的事実

このパリ講和会議における日本の提案を安倍首相は、100年前、米国のアフロ・アメリカン紙が「提案の進展を、全米1,200万の有色の人々が注目している」と、評価していたことを紹介した。ここまでなら何とか聞き流せる。しかし、「一千万人も戦死者を出した悲惨な戦争を経て、どういう世界を創っていくのか。新しい時代に向けた理想、未来を見据えた新しい原則として、日本は『人種平等』を掲げました」と。

さらに続けた。「世界中に欧米の植民地が広がっていた当時、日本の提案は、各国の強い反対にさらされました。しかし、決して怯むことはなかった。各国の代表団を前に、日本の全権大使の牧野伸顕は、毅然として、こう述べました。『困難な現状にあることは認識しているが、決して乗り越えられないものではない』。日本が掲げた大いなる理想は、世紀を超えて、今、国際人権規約をはじめ国際社会の基本原則となっています」と、胸張って言い放った。呆れてものが言えないほどのショックを受けた。トランプ並みのフェイクではないか。

安倍首相、なんぼなんでも嘘はいけない。わが日本帝国は1910年5月、韓国を「併合」したのではなかったのか。35年に及ぶ植民地支配の歴史を消してしまうのか。創氏改名を強いた事実を忘れたのか。韓国の子どもたちに韓国の地理や歴史を教えず、日本語と日本の地理、日本の歴史、日本流の修身の授業を押し付け、学校で子どもらに韓国語で話す時間を制限したことは、事実ではなかったのか。

私は常々、韓国における植民地支配下での同化政策は、アイヌ民族籠絡と酷似していると思ってきた。

1855年にロシアと「日露和親条約」を締結する前、択捉島(エトロフ島)に住んでいたのは和人(日本人)でなく、アイヌ人等少数民族の人々であった。また、明治政府が1869(明治2)年に「蝦夷地」を北海道と改めたとき、その地名の90%以上がアイヌ言葉であり、今日も通用している通りである。少なくとも北海道ではアイヌの人々が先住民族であることは歴史的事実である。

明治政府は1899(明治32)年に「北海道旧土人保護法」を制定した。ちなみに、この法律は1997年に「アイヌ文化振興法」が制定されるまで、わが国の法体系の中で生きて存在してきたことを知っている日本人は極めて少ないと思う。明治政府はアイヌ民族に同化を押し付けるために下記の3つの重点施策を定めた。

(i)大量の日本人移民団を北海道に投入。(ii)アイヌ人の主たる仕事であった狩猟と漁撈を制限し、農業を強制。(iii)アイヌ人のための学校を設立し、学校教育を通してアイヌ語とアイヌ文化を略奪。

アイヌ人は日本国籍と、日本人らしき名前を押し付けられた。学校でのアイヌ語を禁止された。今日では、ほぼ完全にアイヌ文化は消滅させられたと断言しても差し支えないと思う。わが国政府はアイヌ人に強いたと同じことを植民地「韓国」でも実践していたのだ。

### 3. 日本帝国主義の暴挙に目を伏せ、「大東亜共栄圏」の再構築をめざすのか

安倍首相がチラチラ垣間見せる歴史の捏造はもう止めにしてほしい、と思う。日本は1965年に日韓基本条約を締結した際、第2条で「併合条約の無効」を宣言したのではなかったのか。その2条の解釈をめぐる両国の見解に違いがあって、今日の「徴用工問題」などに影響を及ぼし続けている。

しかし、日本政府は、併合条約は「対等の立場で、また自由意志で結ばれた」ものであり、はじめは有効であった。無効になったのは1948年の大韓民国成立時、と解釈する。この解釈は、歴史認識として、もはや維持できなくなっている。

安倍首相は知っているはずだ。「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」が国連で採択されたのは1965年で、1969年に発効した。しかし、国連をはじめ、多方面から働き掛けがあったのに、わが国が批准したのは、なんと1995年であることを。すでに150カ国以上の国々が先行していた。国連採択から30年も経っていた。この遅れを取ったという壁が、いずこにあったのか、明らかにしてもらいたい。在日外国人の地方公務員採用をめぐる「国籍条項」へのこだわりなど、実に見苦しいものだ。厚顔無恥とは政権中枢のこんな態度を



ソウルの西大門刑務所から出獄した朝鮮の政治犯の人々。日本の敗戦は朝鮮半島の人々にとっては植民地支配からの解放であった

表現する言葉ではないのか。

安倍首相の問題発言には、いつものように尾ひれが付く。安倍政権ナンバー2の麻生副総理が9月17日、首相も出席していた公式行事で、過去に日本が起こした太平洋戦争のことを「大東亜戦争」という表現を使って物議を醸した。「大東亜戦争」は1941年、日本が「欧州によるアジア植民地侵略を解放し、大東亜共栄圏の建設とアジアの自立を目指す」という戦争名分を閣議決定した際の名称で、戦後この方、わが国でタブー視されてきた事実上の禁忌語だ。

安倍首相や麻生大臣ら仲間たちが目指す未来像が、明らかになってきているのではないのか。彼らは、韓半島と台湾を植民地支配し、満州事変や南京大虐殺から太平洋戦争に突き進み、2000万人以上の犠牲者と幾多の苦難をアジア民衆に強いた日本帝国主義の暴挙に目を伏せ、ひたすら大東亜共栄圏の再構築をめざしているのではないのか、と疑わざるを得ない。



## ハンセン病への国家責任と「無らい県運動」の総括を

### 1. 国の誤った隔離政策によって患者家族までもが差別偏見を受け権利を侵害された

ハンセン病患者に対する国の誤った隔離政策で差別を受け、家族離散などを強いられたとして元患者の家族561人が国に損害賠償と謝罪を求めて起こした訴訟で、熊本地裁は2019年6月28日、国の責任を認め、2002年以降に被害が明らかになった20人を除き、総額3億7,675万円の支払いを命じた。まさに画期的判決である。

判決は、ハンセン病への差別と偏見によって家族までもが就学拒否、結婚差別、就労拒否などを強いられ、「人格形成や自己実現の機会が失われ、家族関係の形成が阻害された」と指摘。さらに、国が患者に隔離政策を続けたことによって、家族までもが平穏に生活する権利を侵害されたとして、国の責任を明確に認めた。

今回の判決は、人権啓発を担う法務相と、教育を担う文部科学省および文部科学相の責任に踏み込んで、元患者についての国の責任を認めた2001年判決を超えている。原告団の林力・団長(元全同教委員長)は「一つの幕が開くときが来た。これから、もっと具体的な補償、啓発のあり方を求めていきたい」と語った。

安倍首相は7月9日、「これまで幾多の苦痛と苦難を経験された家族の方々のご苦勞をこれ以上長引かせるわけにはいきません」として控訴断念を明らかにした。2001年の熊本地裁判決の際、小泉元首相が控訴を断念した直後の内閣支持率は84%となり、過去最高を記録した。この成功体験を、当時、内閣の副官房長官であった安倍首相は目のあたりにしている。私などひねくれ者には、“二匹目のどじょう狙い”では、としか映らないのだが…。



ハンセン病家族訴訟の首相談話と政府声明を受け、記者会見する林力団長(左から2人目)ら原告側(7月12日、衆院第2議員会館)

### 2. 訴訟に加わった遺族はわずかで、実名の公表がほとんどできない現実とは

差別と人権問題に対峙してきたと自負する者にとって、ハンセン病問題から目を離すことはできない。200

1年の熊本地裁判決を受けて、2005年3月、「ハンセン病問題に関わる検証会議」が報告書をまとめている。この報告書は日弁連法務研究財団を事務局にし、学識者や弁護士、訴訟原告の元患者、国立ハンセン病療養所所長、新聞社論説委員ら13人を委員とする第三者機関で、2002年秋から2年半に及ぶ検証作業をしてきた成果である。

ここで示されている(1)強制隔離政策の変遷と差別意識の形成 (2)無らい県運動 (3)被害の実態 (4)各界の責任などの報告内容は、私ごときにとっては学ぶことばかりである。検証会議自体が「私たちそのものが将来の検証対象なる存在である」と述べている。その覚悟を共有することから学びを始めたい。

まず、検証会議は、2001年熊本地裁判決を「原告の主張を真正面から受け止め、90年に及ぶハンセン病政策の歴史的事実の大枠を見事に掴み取った判決である」と評価する。しかし、一方では、「裁判の法制上の制約や、原告が高齢で裁判の長期化を避けざるを得なかった事情から、個別の被害の実態、隔離経験の要因となった医学界、宗教界、法曹界、教育界、マスメディアなど各界の責任と、本土復帰前の沖縄における被害などの解明は裁判では十分になされなかった」と指摘している。

ハンセン病の元患者を隔離した国策をめぐる、政府はその家族も差別と偏見にさらされてきたことを認め、補償と名誉回復に取り組むことになった。この時、2001年と、2019年熊本地裁の歴史的な裁判闘争に勝利したにも関わらず、元患者の訴訟に加わった遺族はわずかで、実名を公表できた人はほとんどおられなかったという現実、私は注目したい。

### 3. 地域社会と住民が元患者家族までも追い込んだことを忘れてはいけない

検証会議は、科学的方法論に準じた客観的調査として、被害実態を把握し、個別の聞き取りによって、人生全般にわたって深刻な被害を受けた「人生被害」の実相を明らかにしようとした。全国15療養所の在園者約3,500人全員に呼びかけたが、最終的に協力を得られた入所者は767人。在園総数のほぼ4、5人に1人とどまったという。また、現在の家族・親族との関係で、「隠し立てのない関係」37.1%、「関係が絶たれている」11.9%、「親族がいない」16.6%、さらに療養所内で41.5%の人が偽名を使っていたという事実には驚かされる。

3年前に、こんなことがあった。2016年7月、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で、入所者19人が殺され、職員を含む27人が重軽傷を負わされた事件だ。犯人はこの施設の職員であった。この事件をめぐる不思議なことがあった。被害者の名前がマスコミの報道で伏されていたのである。被害者の家族らが反対したからだという。

私はこれで良いのかと思い、悩み続けてきた。人の尊厳にかかわることではないのか。人が生きてきた証を消す権利を誰が持っているのか。私の周辺にも、身内にも、「部落民」であることをカムアウトできない人たちがたくさんいる。差別は確かに深刻な一面を持っている。しかし、死んでもなお、「ノーサイド」にならないなんて、不公平過ぎないか。私は自問し続けたい。

国はハンセン病の元患者への補償金支給と、名誉回復を掲げる二つの法律を改正し、家族も被害者だと位置づける、と言う。「恐ろしい伝染病」という誤った認識を広げ、地域社会や市民に偏見・差別や忌避観を植え付けたのは、戦前・戦後にわたる「無らい県運動」である。この際、都道府県をはじめ、各地方自治体が展開したこの「無らい県運動」の総括を、国民運動・県民運動のレベルで展開することを呼び掛けたいと思う。元患者の家族まで追い込んだのは、地域社会であり、地域住民だったことを忘れないために、だ。



ハンセン病家族訴訟で「勝利」の垂れ幕を掲げる原告側(6月28日、熊本市)